

インフルエンザ出席停止期間について

浦添中学校 保健室

平成 24 年 4 月からの法改正で、出席停止期間が以下のようになりました。

*タミフルが幅広く使われるようになり患者の解熱が早まった結果、社会復帰が早くなった反面、体内にまだインフルエンザウイルスが存在するため周囲の人への感染が増加してきたと判断されたため。

【新しい出席停止期間の基準】

1. 発熱した日を「0日目」と数え、「5日目」までは出席停止。
出席停止期間中に「解熱後二日間」を経過しても、「5日目」までは出席停止。(表 1 参照)
2. 解熱が「4日目」以降の場合は出席停止期間を延長し、「解熱後二日間を経過するまで」出席停止。(表 2 参照)
(ただし、主治医の指示が異なる場合は、その指示に従う)

[例] (表 1) **たとえば、発症後、2日目に解熱した場合**

	11月 1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
症状が出た日	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	※ 登校 再開
発熱の状態	発熱 (発症日)	発熱	解熱 0日目	解熱 1日目	解熱 2日目	解熱 3日目	
登校の可否	出席停止	→					

[例] (表 2) **たとえば、発症後、4日目に解熱した場合**

	11月 1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
症状が出た日	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	※ 登校 再開
発熱の状態	発熱 (発症日)	発熱	発熱	発熱	解熱 0日目	解熱 1日目	解熱 2日目	
登校の可否	出席停止	→						

*インフルエンザにかからないように、「十分な睡眠」「栄養」「手洗い」「うがい」「エチケットマスク」等で予防するのが一番です。

*インフルエンザにかかったら「早く治す」「感染を広げない」ことを優先し、出席停止の期間はきちんと休養しよう。

十分な睡眠と、栄養は「免疫力」を高める

